

第2章

Fujisawa Urban Master Plan

全体構想

- 1 基本理念
- 2 目標とする都市
 - 1 将来都市像
 - 2 将来都市構造
 - 3 将来フレーム
- 3 都市づくりの基本方針
 - 1 13地区別まちづくり
 - 2 活力を生み出す都市づくり
 - 3 低炭素社会構築に向けた都市づくり
 - 4 災害に強く安全な都市づくり
 - 5 美しさに満ちた都市づくり
 - 6 広域的に連携するネットワークづくり

1 基本理念

藤沢市は、湘南の海やみどり等恵まれた自然を活かし、門前町や東海道の宿場町から発展した町の成り立ちを踏まえ、住みやすく、働きやすいまちをめざして先行的な都市づくりを進めてきました。その結果、本市は、首都圏の中にあつて多様な都市機能を持ち、農業、工業、商業、教育、文化、自然、市民活動等様々な分野で水準の高い40万人都市へと成長しました。また、鉄道を中心にした恵まれた公共交通と交通結節点に形成した都市拠点を中心に、利便性の高いコンパクトな都市構造を構築してきました。

21世紀に入り、人口減少・少子高齢化や地球環境問題への対応とともに、産業構造の転換や地方分権等への対応が都市が対峙する重要な課題となっています。社会の成熟化や都市間競争の激化、さらには都市経営コストの効率化や転換期を迎えている都市計画等、都市を取り巻く状況が大きく変化している時代でもあります。

こうした状況を背景に、本市では、人口が2030年(平成42年)に約44万4千人とピークを迎え、その後は緩やかな減少に転じると予測され、人口減少社会を見据えた都市づくりが必要となります。さらに高度成長期に整備した多くの都市基盤・施設の更新・改築の時期を迎えつつあり、都市として選択と集中が必要となる中で、これらの諸課題に対応する新たな都市づくりが求められています。

そのため、本市は恵まれた自然環境のもと、これまで市民共有の財産として蓄積してきた都市基盤、都市機能等を充実・更新しながら、都市、地域、市民それぞれが自立できる、誰もが住み続けたい、質の高い都市の形成をめざします。

その形成に向けて本市は、交通、産業、環境、観光等様々な機能における広域連携を強化するとともに、市民力・地域力による市民主体の都市づくりを進めます。

さらに、自然環境や様々な交流・活動により長い間育んできた都市の文化の上にたち、都市活力の持続的創造、低炭素社会の構築、安全・安心度の向上、成熟社会にふさわしい連携・交流を高めながら、美しさと豊かさのある都市づくりを進めます。

そして、本市は時代状況を見通し、市街地の再編の方向性等将来のあるべき姿を見据え、都市の責務を果たすとともに、地球環境と共生する都市づくりを進め、湘南の自然の恵みのもとに、誰もが暮らしやすく働きやすく、今も未来も住み続けたい都市をめざします。

2 目標とする都市

1 将来都市像

自立する ネットワーク都市

都市は自立することによって、はじめて連携できます。連携することによってはじめて、都市は自立することができます。2030年に向けて、藤沢市は、『自立するネットワーク都市』をめざします。



市民ひとりひとりが、自由に交流連携しながら、自立して、健康にいきいきと暮らせる都市をめざします。



市民と行政の協働により、きめ細やかなまちづくりを進め、個性ある地域で構成される都市をめざします。



近隣都市と連携しながら開かれた都市機能の強化を図り、持続的に活力を創造できる都市をめざします。



自然環境の保全・創出とともに、低炭素型都市構造の構築や個人の環境行動により、エネルギーや食について自立的な取組を進め、地球環境と共生する都市をめざします。



2 将来都市構造

藤沢市の将来都市像『自立するネットワーク都市』を実現する都市構造として、交流・連携の骨格となる『交通体系』、交流の場となる『都市拠点』、自然環境、地形が醸し出す『自然空間体系』、さまざまな都市活動・産業活動の舞台となる『市街地構成』、市民の身近なまちづくりの単位としての『地区の構成と地区拠点』の5つの要素で構成します。

さらに、少子超高齢社会等に対応するため、「立地の適正化に関する基本的な方針」を定め、各都市拠点を中心とした都市機能の高密度化を進めるとともに、拠点間及び拠点までの公共交通等のネットワークの維持・向上を図り、市街地と自然空間が調和した集約型都市構造の構築をめざします。

●立地の適正化に関する基本的な方針(藤沢市立地適正化計画)

本市では、今後20年間で少子化、高齢化がさらに進行していくため、都市拠点及び地区拠点を中心に、現在の市街地環境の維持・向上を図ります。

立地適正化計画策定の本来の趣旨の一つに、人口の増加に併せ拡大した市街地を今後の人口動向に併せ緩やかに集約していくということがありますが、本市においては、今後も現在の人口規模が維持されることが想定されることから、市街地の集約という観点ではなく、各拠点における都市機能の維持・向上及び大規模自然災害に対する安全性の向上を図っていきます。

各拠点における都市機能の維持・向上に関しては、少子超高齢社会を踏まえ、各拠点間における公共交通等によるネットワーク形成を図るとともに、歩行空間の整備・改善による自家用自動車交通のみに依拠しない日常生活圏域の形成等を図ることでコンパクトシティ化を推進します。

なお、日常生活圏域については、藤沢型地域包括ケアシステムの考え方を踏まえ、住まいを中心に、徒歩で概ね30分以内で移動できる身近で住み慣れた地域を基盤に、総合支援拠点である市民センター・公民館を中心とした13地区を基本とします。

また、大規模自然災害に対する安全性の向上に関しては、津波浸水想定区域や土砂災害警戒区域といったハザードエリアを明確にし、避難計画等の防災情報や被害想定等の周知を行い、都市の安全性の向上を図ります。

これらの取組により、市民の誰もが住み慣れた地域で安全・安心に暮らせる少子超高齢社会等に向けた持続可能なまちづくりを進めます。

①交通体系

市民の内外にわたる自由な交流・連携を支えるとともに、都市拠点間、都市機能相互間を結び、活力を創造する交通の骨格を形成します。また、超高齢社会や地球環境との共生を見据え、より多くの人々が移動しやすい、低炭素型交通環境の形成をめざします。

交通軸の形成にあたっては、公共交通不便地域の解消やバスを含めた公共交通の充実とともに、歩行者や自転車が安全で快適に利用できる歩行空間や道路空間の改善・確保に取り組み、自家用自動車交通のみに依拠せずに活動できる都市をめざします。

また、中長期を見据え、総合的な視点から交通のあり方について検討を行います。

〈配置の考え方〉

本市の南部・北部の市街地を東西に貫く、全国あるいは首都圏間を連絡する鉄道・自動車専用道路と、この南北市街地間を連絡する骨格的な幹線道路を配置し、ラダー型の交通軸とします。

ラダー型の交通軸を形成することで、本市を取り巻く高速交通網へのアクセス利便性を高め、産業、文化、観光、市民交流等様々な都市活動の側面で、東京都心や横浜はもとより、首都圏の主要都市や西日本方面等全国との連携強化をめざします。

併せて、市内の都市拠点相互、そして近隣都市との連携を強化し、藤沢市並びに湘南広域都市圏の一体性と自立性を高め、さらなる活力創造につなげていきます。

〈構成要素〉

■ 全国、首都圏の交通体系

- 鉄道 東海道新幹線(新駅(寒川町倉見))、東海道本線、小田急江ノ島線
- 自動車専用道路 東名高速道路((仮)綾瀬スマートインターチェンジ)、新東名高速道路、武相幹線、横浜湘南道路、新湘南バイパス、さがみ縦貫道路(首都圏中央連絡自動車道)
- 一般幹線道路 国道1号線

■ 都市間の交通体系

【東西方向】

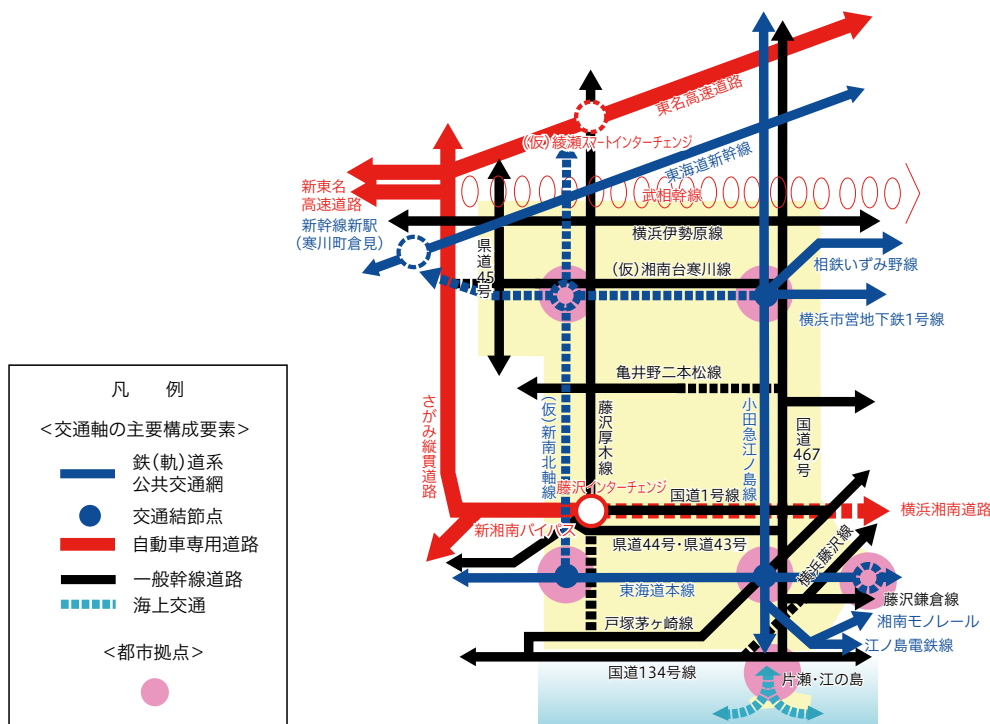
- 鉄(軌)道 横浜市営地下鉄1号線、相鉄いずみ野線、東海道本線((仮)村岡新駅)、江ノ島電鉄線、湘南モノレール、
- 一般幹線道路 国道134号線、戸塚茅ヶ崎線、藤沢鎌倉線、県道43号、県道44号、亀井野二本松線、(仮)湘南台寒川線、横浜伊勢原線

【南北方向】

- 鉄(軌)道 小田急江ノ島線、(仮)新南北軸線
- 一般幹線道路 国道467号、横浜藤沢線、藤沢厚木線、県道45号

※国道467号は、都市計画道路名称は藤沢町田線と鎌倉片瀬藤沢線ですが、解りやすさを考慮した表記としました。

主要構成要素



② 都市拠点

多様化する市民生活や産業活動を支え、都市の文化や産業の創出・発信を担う場として都市拠点を形成します。各拠点では都市機能の充実を図り、拠点性を高めるとともに、拠点間の機能分担と連携を図ることにより、都市全体の活力創出をめざします。

〈配置の考え方〉

本市の活力の創造をけん引する都市拠点は、多くの市民、来訪者が集まる場所であり、鉄(軌)道を主体とする交通の軸線が交差する箇所、もしくは公共交通相互の結節点であるラダー型の交通軸の結節部に配置します。

(仮)村岡新駅周辺では、鎌倉市と連携を図りながら新たな拠点形成を検討します。

〈形成の方向〉

■ 藤沢駅周辺 【中心市街地】

本市の都心及び広域交流拠点として、湘南の玄関口としての役割を高めながら、南北間の連携を強化した多機能回遊型の中心市街地をめざします。これまでに整備された都市基盤を活かし、計画的な機能や建物更新の促進等により、商業、業務、行政、文化、都心居住機能等を充実するとともに、40万人が暮らす都市の都心にふさわしい風格のある、シンボルとなる都市空間を形成します。

■ 辻堂駅周辺 【広域連携・複合拠点】

新たに創出する広域連携拠点として、産業関連機能、広域連携機能、医療健康増進機能、複合都市機能等の集積・維持を進め、多様な交流を育む拠点をめざします。湘南の気候と風土のもと、魅力と潤いのある一体感を持った都市空間を創出・維持します。また、辻堂駅南側への連携を強化するとともに、本市西部や西北部、茅ヶ崎市東部への交通ターミナルとして充実をめざします。



■ 湘南台駅周辺 【文化・交流拠点】

鉄道3線が結節する交通ターミナル機能を活用・充実しながら、また本市北部地域における商業・業務、行政サービス機能中心地として充実するとともに、質の高い都市空間形成を図ります。市民や大学・北部工業系市街地へ向かう人々等が交流するのにふさわしい賑わい・文化・交流の創出をめざします。

■ 健康と文化の森 【学術文化新産業拠点】

慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスの持つ情報・環境・医療分野等の技術集積や学術・研究機能を核に、産学公連携によるビジネス育成や国際交流の拠点の形成をめざし、広域にわたる本市の新たな活力創造の場を創出します。また、新たに創出する都市拠点到にふさわしい、田園空間に囲まれた環境のもと質の高い拠点空間を形成します。

■ 片瀬・江の島 【広域海洋リゾート・レクリエーション拠点】

首都圏の広域海洋リゾート・レクリエーション拠点として、湘南海岸の自然環境と江の島の歴史環境を維持・保全するとともに、広域的な観光交流促進に向け、アメニティ豊かな空間形成や、観光、海洋レクリエーション機能及び交通環境の充実を図ります。

■ (仮)村岡新駅周辺 【研究開発拠点】

(仮)村岡新駅周辺では鎌倉市の湘南モノレール・湘南深沢駅周辺と連携、一体となり、先進的な研究開発、生産、業務機能が集積した広域に発信する拠点の形成をめざすとともに、地域サービスの充実を図ります。



3 自然空間体系

海と川、砂丘と台地等の地形が醸し出している藤沢の水と緑の多彩な自然空間は、次世代に引き継ぐ資産として、適切に維持・保全・活用していくとともに、新たな緑地空間の創出等を通じてネットワーク化を進めます。水と緑の空間は、生物多様性の維持・保全の場であり、防災、骨格的な都市景観、海風・陸風を市街地に運ぶ道、レクリエーション空間、農産物の生産の場、教育の場、広域観光等の重要な資源等といった役割を担っており、これらの自然空間の維持・充実を進めます。

〈構成要素〉

■ 海

江の島、湘南海岸は藤沢を代表する自然・水辺空間である一方、首都圏のリゾート・レクリエーションゾーン、また、観光産業ゾーンとしての性格も有しており、保全を基調に活用を図ります。

■ 河川

引地川、境川、目久尻川、小出川等の水辺、川沿いの自然地は、多様な生物生息空間として、また湘南の風を市街地へ運ぶみちとして保全に努めます。また、市民の身近なレクリエーションゾーンとして、みどり豊かな憩い空間の形成を図ります。

さらに斜面緑地とともに、水と緑による自然空間ネットワークの維持・充実を進めます。

■ 谷戸

川名清水、石川丸山、遠藤笹窪の3つの谷戸は、都市との共生を図りながらこれまでの経緯や今後の活用方針を踏まえ、それぞれに適した形で保全に努めます。

■ 斜面緑地

相模野台地や鎌倉連山の縁辺部に残る斜面緑地、引地川・境川沿いの斜面緑地等は、自然環境、景観、防災面等から保全に努めます。

■ 農地

本市中央部の東西に広がる優良農地は市街地を分節する緑空間として、また、農業地として維持・保全に努めます。

河川沿いの水田は、田園景観の維持や保水・遊水機能への期待という観点からも維持・保全に努めます。西北部地域では、優良農地がまとまった緑地空間として、また、農業地として保全に努めるとともに、その他の農地については新たな都市機能立地との共存を図りつつ保全に努めます。

4 市街地の構成

これまで形成されてきた市街地の構成を維持・継承し、有効活用する中で、成熟社会にふさわしい市街地の都市基盤・機能面の質的向上をめざします。大規模な土地利用転換においては、従前の市街地構成を基本とし、長期的展望のもと再構成等により充実を図ります。

現在の市街地の構成と配置の維持を基本としつつ、本市の都市活力向上のために必要となる新市街地を、西北部地域に計画的かつ重点的に創出します。

〈配置の考え方〉

■ 住居系の市街地

国道1号線以南海岸までの一帯及び北部方面の小田急線沿線一帯、西部のライフタウン周辺という現在の配置を基本とします。

既成の住居系市街地においては、市民との協働による防災性の向上や、良好な居住環境の維持・充実を図りながら、快適な住宅地を形成します。

■ 産業系の市街地

東海道本線沿い及び中・北部の内陸工業系市街地は現配置を基本とします。産業構造の転換・機能更新への対応を視野に入れ、既存産業の高度化等により工業集積を維持・充実するとともに、新たな研究開発機能の集積を誘導します。

鉄道駅周辺や海岸部、地区中心市街地、幹線道路沿道に配置されている商業系市街地は、現在の配置を基本に、機能充実を図ります。

特に、中心市街地である藤沢駅周辺における商業機能や都市空間の更新、また辻堂駅周辺における都市再生事業を通じて、広域商業地としての充実をめざします。

■ 新たな市街地

西北部地域では、「農・工・住が共存する環境共生都市」の実現に向け、保全を基調としつつ、産学公連携による活力創出、都市と田園の魅力が融合したクラスター型構造からなる都市基盤形成に取り組みます。

そのうち「健康と文化の森」「新産業の森」の創出に向け、計画的、戦略的に緑地空間と連携した市街地空間の創出を図ります。

また、農地と宅地の混在が進み、土地利用の整序が必要な地区では、地区計画の活用等を通じたまちづくりを検討します。

5 地区の構成と地区拠点

都市の空間構成に、これまで形成された市民センター・公民館単位の「地区」の概念を組み入れます。この地区を単位として市民力・地域力によるまちづくりを進めるとともに、身近な暮らしの充実に向け、各地区に都市サービス・交流等を集積する「地区拠点」を形成します。

〈配置の考え方〉

■ 地区

地区は、「片瀬」「鶴沼」「辻堂」「村岡」「藤沢」「明治」「湘南大庭」「善行」「六会」「湘南台」「長後」「遠藤」「御所見」の13地区とします。

■ 地区拠点

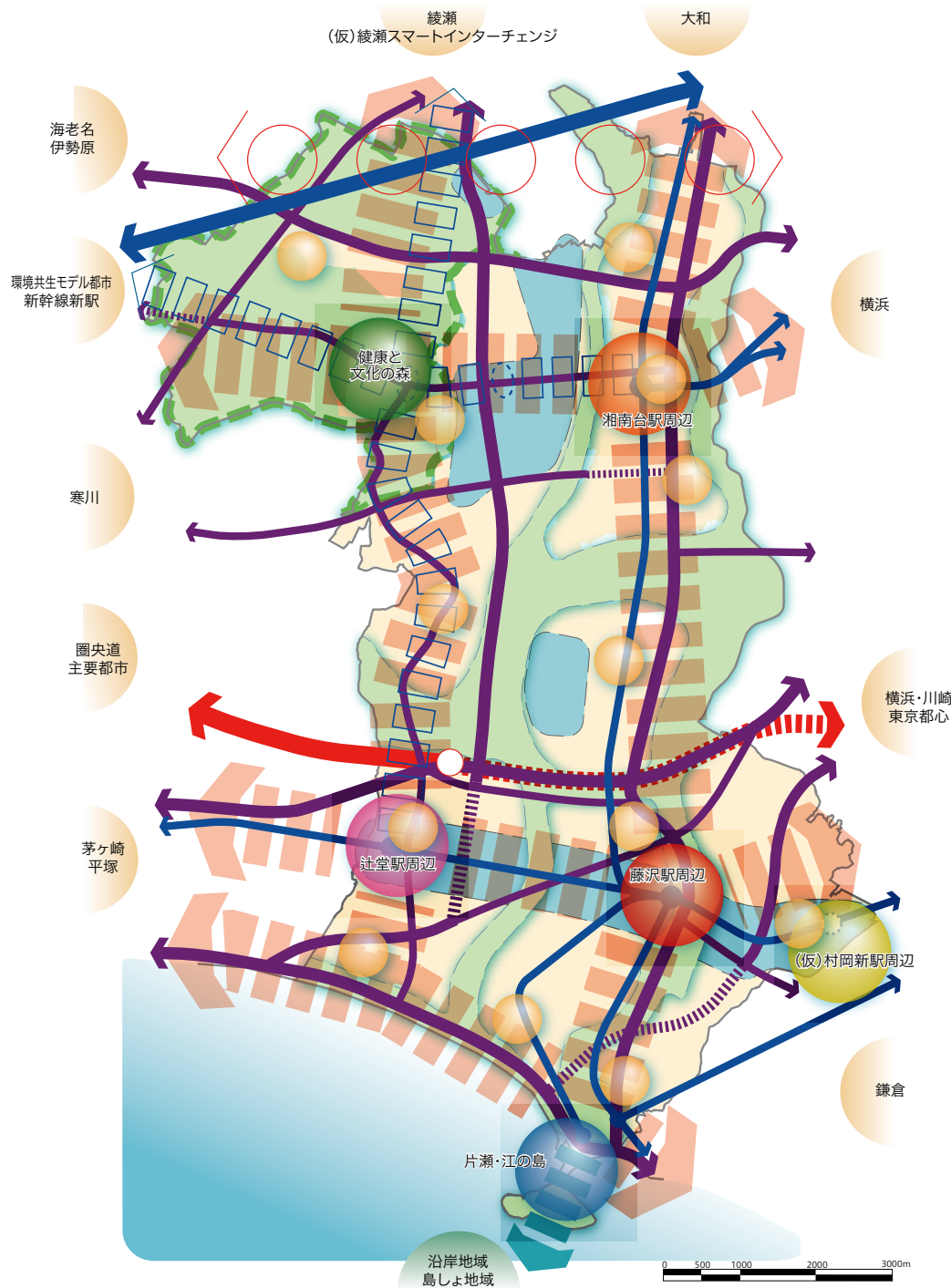
地区拠点は、公共交通によりアクセス性が高い市民センター・公民館周辺等を中心に配置し、身近な交流・都市サービス機能集積の誘導をめざします。

市民センター・公民館については、行政サービスや地域コミュニティの拠点であり、再整備の際には、福祉機能や周辺公共施設との複合化を検討し、機能連携、機能強化をめざします。

また、災害時の地区防災拠点でもあるため、防災機能の充実をめざします。



将来都市構造図



凡 例	<交通体系>	<拠点配置>	<水と緑の骨格>
	ラダー型交通軸		水と緑のネットワーク
	鉄(軌)道		
	鉄(軌)道(計画・構想)	都市拠点	
	自動車専用道路		
	自動車専用道路(計画・構想)	地区拠点	
	一般幹線道路		
	一般幹線道路(計画・構想)		
	海上交通(計画・構想)		
			<市街地構成>
			住宅系市街地
			産業系市街地
			西北部地域

3 将来フレーム

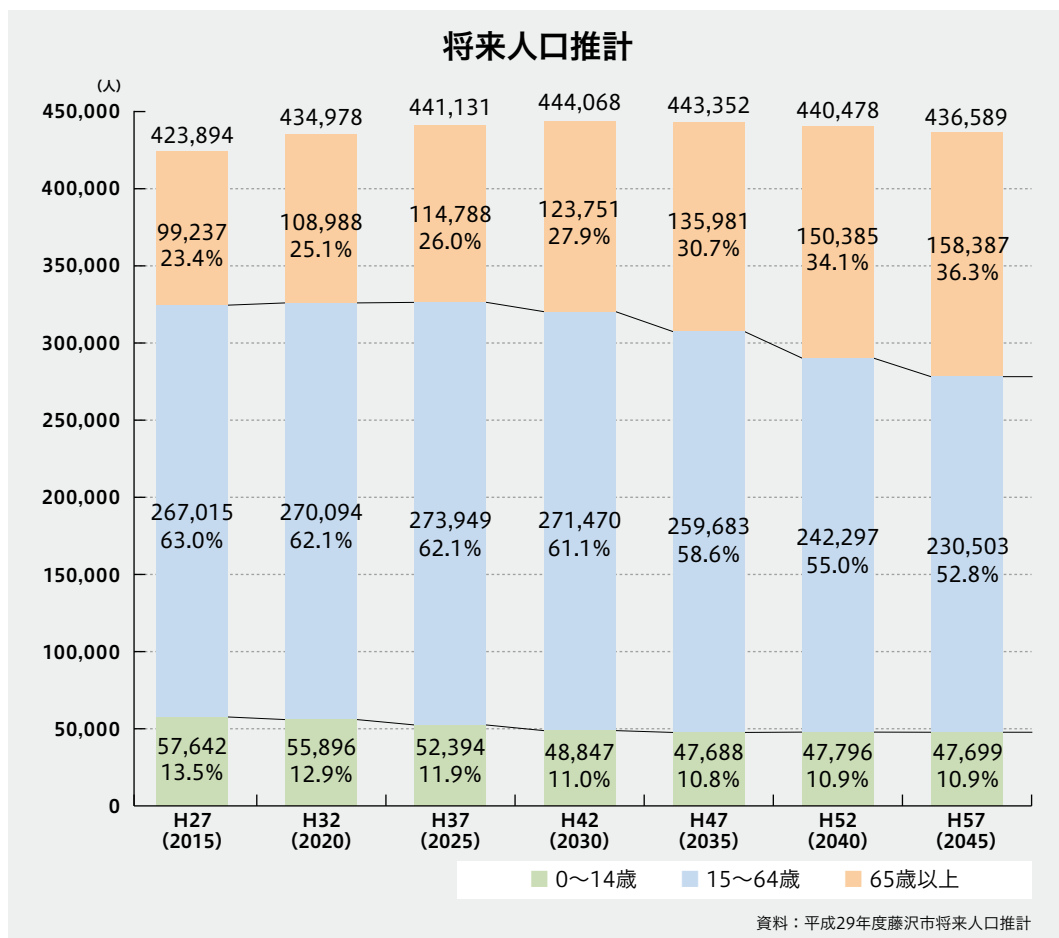
①人口

本市の人口はしばらく増加傾向が続くことが見込まれていますが、少子超高齢社会、人口減少社会といった全国的な潮流は本市でも避けられません。

このようなすう勢に対し、将来都市構造で示した交通軸や都市拠点の形成をはじめ、産業系土地利用の維持・充実、既成の市街地における質の高い都市づくり、そして西北部地域における新たなまちづくりの展開を進め、都市の活力を高めることで、2030年(平成42年)に、本市の人口ピークとなる約44万4千人を想定します。

さらにその後の人口減少を見据え、維持及び緩やかな減少傾向にある都市の活力を持続的に創造できるよう、就業の場を維持するとともに、観光客数の増加傾向や都市拠点等への来街者の維持等の市内における広域交流の拡大等により、さらなる高齢化の進展に耐える活力を持続する都市づくりを進めます。

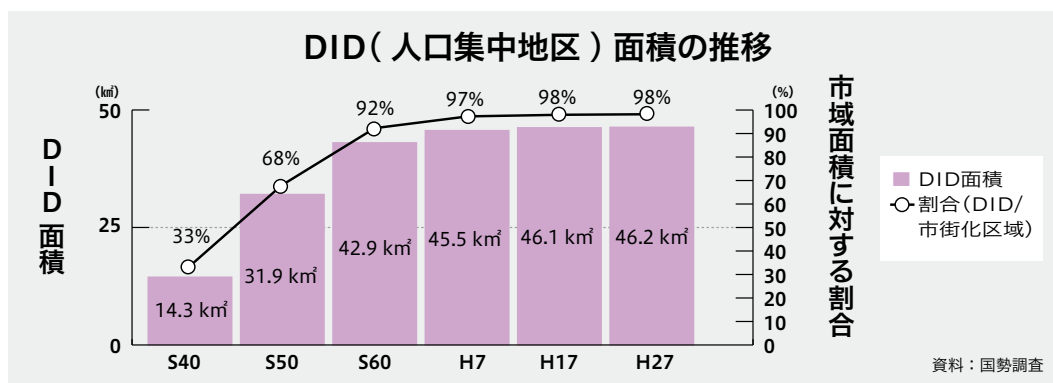
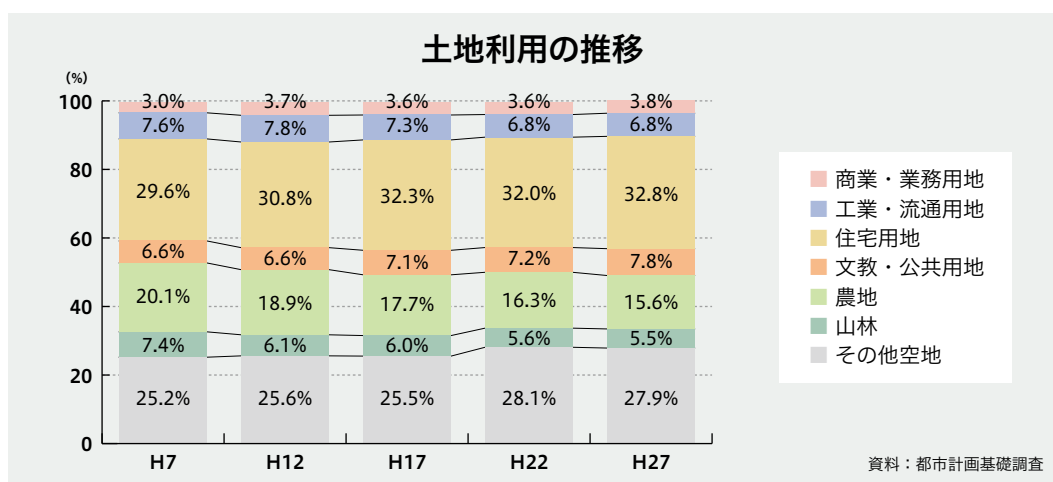
- 居住人口については、平成29年度藤沢市将来人口推計をもとに、2020年は約43万5千人、2030年は約44万4千人を想定します。
- 市内で働く就業者の維持・確保をめざします。
- 市内に來訪する交流人口の増加をめざします。



2 土地利用

将来都市構造を実現するため、人口フレームを踏まえて、次の観点から土地利用の規制・誘導を図ります。

- 都市と自然との共生を図るため、都市的土地利用と自然的土地利用の調和を図ることを基調とします。
- 活力ある都市機能を維持するため、産業系土地利用を維持するとともに、住居系土地利用、公共系土地利用と調和を図ることを基調とします。



3 環境

都市全体における低炭素型社会、循環型社会の構築に向け、低炭素化、環境共生に配慮した都市活動を支える都市構造や都市基盤等の形成・充実を進めます。

- 『藤沢市地球温暖化対策実行計画』で設定した温室効果ガス削減目標（平成2年度を基準として、平成34年度までに40%削減）の実現に向け、都市計画の分野でも努力します。

3 都市づくりの基本方針

基本理念を踏まえ、「自立するネットワーク都市」を実現していくため、次の6つをテーマに都市づくりを進めます。

6つのテーマ

1 13地区別まちづくり

市民主体のまちづくりや地域マネジメントを推進している中で、今後とも、地区の市民と行政が協働し、成熟社会におけるきめ細やかなまちづくりを進めます。

2 活力を生み出す都市づくり

少子高齢社会、低炭素社会、情報社会を見据え、産業構造の変化に対応するため、これまでの蓄積を基盤に、近隣都市との連携も図りながら、持続的に活力を創出する都市づくりを進めます。

3 低炭素社会構築に向けた都市づくり

自然環境の保全や循環型社会の形成と併せて、世界共通の課題である地球環境への負荷低減に向けた低炭素社会の構築に取り組み、環境と共生する都市づくりを進めます。

4 災害に強く安全な都市づくり

災害に強い都市基盤の構築とともに、地域の安全・安心を高める取組により、災害や犯罪の発生を抑え、被害の拡大を最小にする都市づくりを進めます。

5 美しさに満ちた都市づくり

成熟した社会において、景観やユニバーサルデザイン、人々の自立的な活動・交流等が創出する「美しさ」により、ゆとりを感じられ、暮らす場として選びたくなる、質の高い都市づくりを進めます。

6 広域的に連携するネットワークづくり

人、地域、都市それぞれの広域的な連携を支える都市基盤づくりを進めるとともに、広域的な視点からの都市づくりを進めます。

1 13地区別まちづくり

都市の成熟化とともに超高齢社会の中で、これまで育んだ良好な生活環境水準を今後とも維持していくためには、変化するニーズ・価値観等を踏まえ、安全性や快適性等多面的な視点を持ちながら、質的改善を図ることが必要となります。

本市では、市民センター・公民館を中心とする13地区を単位として、行政サービスや市民活動を充実し、市民と行政による協働のまちづくりを積極的に進めてますが、今後も地域特性に柔軟に対応したきめ細やかなまちづくりが求められています。

都市計画においても、地域における市民と行政の協働によるまちづくりマネジメントの実現により市民力・地域力を活かした市民の主体的なまちづくりを充実する、より暮らしやすさを高め、それぞれの地区にふさわしい魅力的な生活空間の創出を進めます。

そして、各地区のまちづくりが市全体の都市づくりに連携することで、多価値共生型の都市社会の実現をめざします。

① 13地区を計画単位とするきめ細やかな計画の実践

- ◆地区の整備計画の推進

② 地域の特性を活かしたまちづくりの推進

- ◆地域資源、風致を保存・保全する制度の活用

③ 市民と行政の協働によるまちづくりマネジメント

- ◆地域の市民組織や多様な市民活動との連携・協働によるまちづくりの推進
- ◆市民活動を支える行政間の連携・体制の充実

④ 市民の主体的なまちづくりへの支援

- ◆地区計画や都市計画提案制度等を活用した市民主体・発意のまちづくりの促進・支援
- ◆景観条例に基づく市民主体の景観まちづくりの推進・支援
- ◆市民の力を引き出す仕掛けづくりや情報発信、リーダー育成等の推進

13 地区別まちづくり方針図

序章

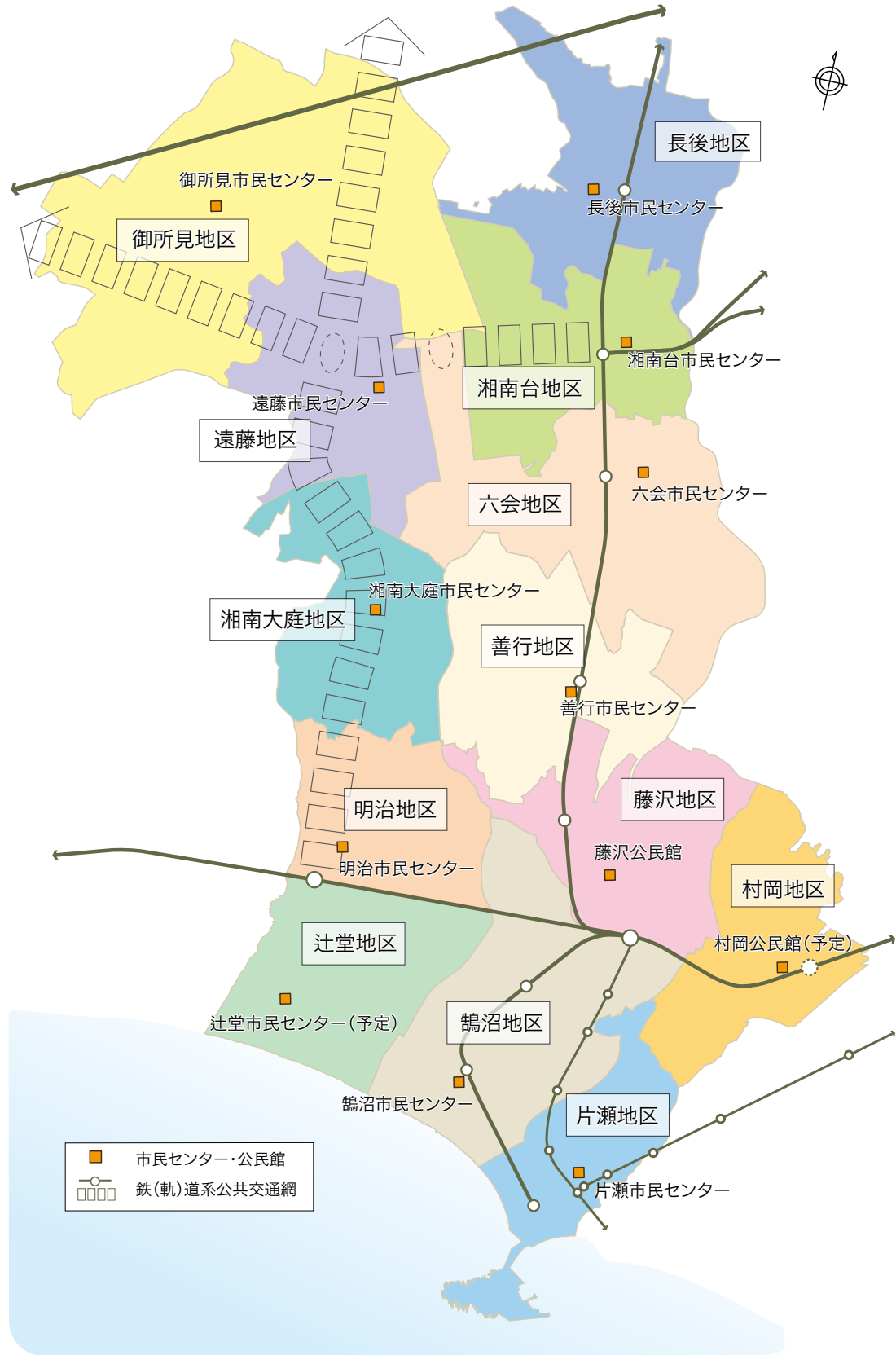
第1章

第2章

第3章

第4章

資料編



2 活力を生み出す都市づくり

藤沢駅周辺の中心市街地の衰退、工業系市街地における企業移転等、本市の産業を取り巻く状況は厳しい局面を迎えています。活力を創出するためには、交通、自然環境、首都圏における位置等といった本市の都市環境とともに、集積する大学や産業の多様な連携等を活かすべく、そのための基盤整備が必要です。

都市活力の持続的な創造に向けて、都市拠点においては交通結節機能の充実とともに、それぞれが担う役割を明確にし、各拠点にふさわしい都市機能の集積を高めていきます。併せて、これら拠点が連携し、相互に機能補完することで、多様化する市民生活や産業活動、交流を支えるとともに、近隣都市と広域に連携を進めます。

計画的に配置した工業系市街地は、都市活力の維持・創出に向け、産業政策との連携のもとに今後も維持・充実を図ります。

農・工・住が共存する環境共生都市をめざしている西北部地域は、農業振興とともに、研究開発機能等の産業集積を計画的に進めます。





① 都市拠点における機能強化と活性化の促進

藤沢

- ◆ 多様な主体が連携した一体的な都心づくりの推進と藤沢の顔となる都市空間・景観の創造
- ◆ 南北の連携強化とともに、歴史・文化の継承・活用やユニバーサルデザインによる回遊ネットワークの形成
- ◆ 中心市街地再生に向けた各街区にふさわしい建物・機能更新の促進・誘導と公共公益施設の再配置・更新

辻堂

- ◆ 湘南C-X地区にふさわしい都市機能の計画的な集積の誘導・維持
- ◆ 湘南C-X地区を核に周囲と連続した美しい街なみの継続的な誘導・維持
- ◆ 連携強化に向けた交通結節機能の充実

湘南台

- ◆ 本市北部の拠点にふさわしい文化・交流機能の充実・促進
- ◆ 駅利用者が回遊したくなる賑わいと質の高い都市空間・景観の形成に向けた検討
- ◆ 交通結節機能の充実

健康と文化の森

- ◆ 学術研究、インキュベーション、健康医療研究、交流機能等の機能誘導・充実
- ◆ 交通体系の整備進捗と併せ、大学施設等と一体となった計画的な質の高い拠点空間の形成・誘導
- ◆ 健康の森における、地域活力に資する利活用促進の検討推進

片瀬・江の島

- ◆ 湘南の観光拠点にふさわしい賑わいと観光・交流機能の充実
- ◆ 自然環境や歴史・文化を活かした景観・風致の保全・形成
- ◆ 公共交通間の連携強化とユニバーサルデザインに配慮したまちづくりの推進

(仮)村岡新駅

- ◆ (仮)村岡新駅を中心としたコンパクトな都市機能集積に向けた検討
- ◆ 交通結節点形成に向けた、鎌倉市と連携し一体となった都市整備の検討
- ◆ 研究開発、生産、業務機能の維持・充実及び地域サービス機能の集積促進

②工業系市街地における産業の活性化

- ◆工業集積の維持・充実に向け、社会変化に対応した立地企業の操業環境の維持・向上や機能更新に向けた、都市基盤整備やその他産業振興施策との連携の促進
- ◆工業系市街地にふさわしい産業機能の維持・充実
- ◆J R東海道本線沿線における、既存機能の維持・充実
- ◆北部地域工業系市街地における都市整備の推進
- ◆西北部地域の持つ緑豊かな環境に調和し、本市の活力維持・創出につながる新たな工業系市街地の創出及び立地誘導

③暮らしと活力を支える商業系市街地の維持・再生

- ◆都市拠点の商業地における広域商業、サービス等の魅力ある都市機能集積の維持・充実
- ◆鉄道駅や地区拠点周辺の商業系市街地における身近な暮らしを支える商店街等の維持・充実

④地産地消の促進や、立地条件を活かす農業と漁業の維持保全

- ◆都市農業の維持、保全と基盤整備
- ◆漁業のための基盤の維持・充実
- ◆市民が生産者や農業・漁業、生産物とふれあえる場の形成

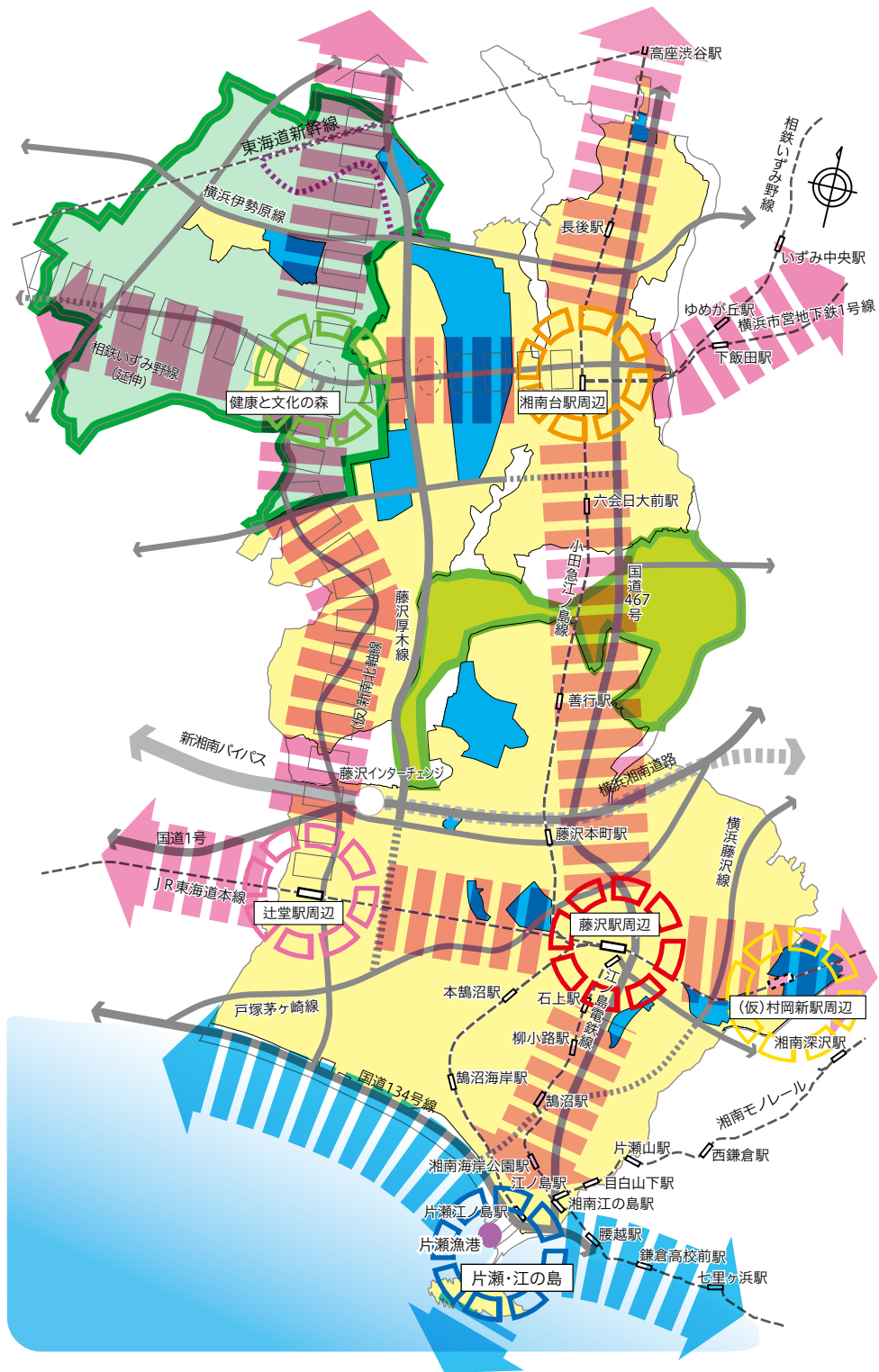
⑤首都圏のレクリエーションゾーンとしての湘南・藤沢の環境保全と観光・交流機能の活用・充実

- ◆海を介した交流機能や海洋レクリエーション機能の充実
- ◆江の島や湘南海岸の景観・風致の保全に向けた周辺環境と調和した観光・交流施設の誘導
- ◆歴史・文化等資源や自然資源等を活かした観光・交流の充実
- ◆湘南海岸と併せ市内の観光交流促進に向けた回遊ネットワーク形成と情報発信の推進

⑥農業に加えた、研究開発機能等の導入による新たな産業ゾーンとしての西北部地域の基盤整備

- ◆大学等知的資源を活かした新産業立地に向けた基盤整備の促進
- ◆小規模分散型の研究開発機能導入に向けた基盤整備の促進
- ◆田園・農業空間を活かした都市農村交流拠点の形成
- ◆幹線道路沿道の一部における景観や周辺環境と調和した計画的な土地利用の検討

活力を生み出す都市づくり方針図



	都市拠点		都市軸(広域連携軸)		市街化区域
	新産業拠点		工業系市街地		道路網
	広域海洋レクリエーション軸		農・工・住が共存する 新たな活力創出ゾーン		鉄(軌)道系公共交通網
	都市農業の維持・保全・交流 と基盤整備を図るゾーン				

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

資料編

3 低炭素社会構築に向けた都市づくり

世界の共通課題となった地球温暖化防止への取組に対し、本市においても、多様な自然の恵みとの共生や循環型社会の形成と連携して、低炭素社会構築に向けた都市づくりをめざします。

拠点性の高い都市づくり(エコ・コンパクトシティ、集約型都市構造)と併せ、公共交通の充実や徒歩・自転車で移動しやすい環境づくり、円滑に移動できる交通システムの充実等により、多様な交通手段を賢く利用し、健康的に活動ができる低炭素型の都市構造の充実を図ります。

また、都市の潤いや地球温暖化対策、生態系維持、生物多様性の保全、海風・陸風の通り道、景観や防災等の視点を持ちながら、市民の共有財産である湘南海岸や引地川、境川等の河川、斜面緑地、谷戸環境等の自然環境の保全・再生・創出を図るとともに、市内及び近隣市との連携を踏まえた水と緑のネットワーク化を進めます。

さらに太陽光といった自然エネルギーの有効活用等、湘南の自然を守り、活かすことを通じた環境負荷低減に向けた取組等を推進するとともに、市民が低炭素なライフスタイルを自然に選択する仕組み等、環境共生に向けた取組を市民との協働のもとに進めます。



① 自然空間の保全と再生

- ◆ 湘南海岸と引地川、境川を中心とした水と緑の軸線と拠点の整備
- ◆ 市街地における緑の回廊づくり
- ◆ ビオトープネットワークの形成
- ◆ 斜面緑地の保全
- ◆ 里山の活性化と三大谷戸(川名清水、石川丸山、遠藤笹窪)における特性に応じた計画的な保全
- ◆ 農地の自然的空間・交流空間としての保全・活用
- ◆ 湘南海岸の保全
- ◆ 河川の親水性確保と河岸部の自然回復
- ◆ 下水道整備等による河川と海の水質保全

② 低炭素型で、利便性の高い交通体系の構築

- ◆ 公共交通網の強化、再編によるモーダルシフトの促進
- ◆ 公共交通の維持・利便性の向上と環境負荷低減に向けた走行環境の充実
- ◆ 多様な交通手段間の連携充実
- ◆ 円滑な道路交通環境形成に向けた道路整備や交通需要マネジメント等の推進
- ◆ 歩行者や自転車が移動しやすい交通環境の充実
- ◆ 中長期を見据え、環境に配慮した交通システムの検討

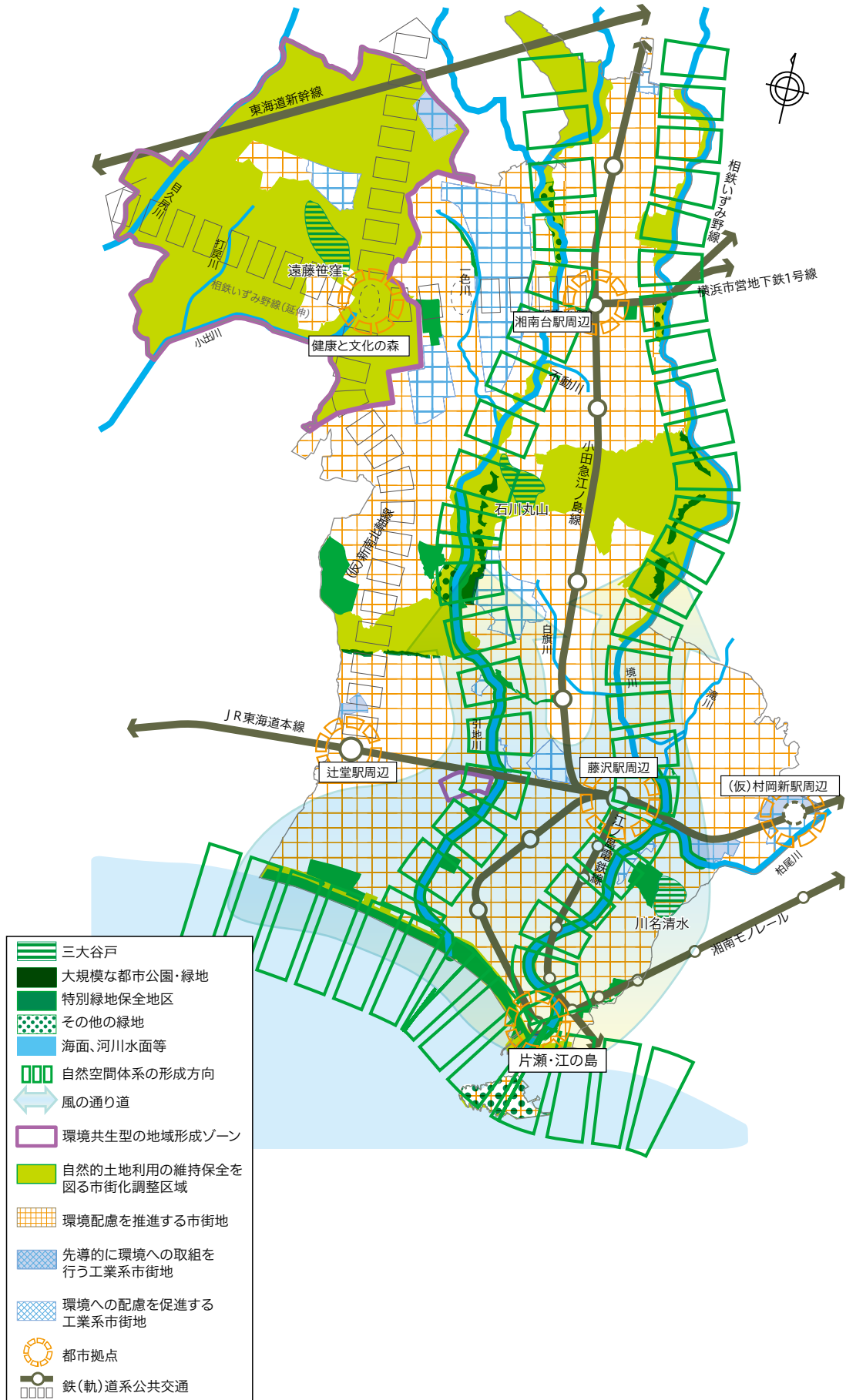
③ 循環型社会の形成や低炭素型の都市整備の推進

- ◆ 再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化等に向けた都市づくりの推進
- ◆ 湘南の風が通る都市づくりの推進
- ◆ 市街地や建物の更新等を契機とした低炭素化に向けた取組の推進
- ◆ 公共公益施設更新時における、環境負荷低減となる都市構造を見据えた再配置・整備
- ◆ 産業のゼロ・エミッション化の促進
- ◆ ごみの減量・資源化、未利用エネルギー等の資源活用に向けた施設整備等の推進
- ◆ 良好な水循環の形成に向けた雨水の貯留浸透策の推進
- ◆ 屋上、壁面緑化の導入推進

④ 市民等との協働による環境共生の推進

- ◆ 市民や事業者、行政等多様な連携による環境との共生に向けた取組システムの充実
- ◆ 環境配慮型の住まいづくりの促進
- ◆ 身近な生活空間の緑化促進と都市緑化の推進

低炭素社会構築に向けた都市づくり方針図



序章

第1章

第2章

第3章

第4章

資料編

4 災害に強く安全な都市づくり

国内外の大地震や異常気象等による災害の多発により、都市の安全に対する市民の危機意識は非常に高まっており、これまで整備した都市基盤や都市機能等守るべき都市の財産(社会資本)の増大化等様々な課題を抱えています。また、高齢者や外国人等の災害時要援護者の増加のほか、犯罪の多種・多様化、複雑化等も進んでいます。

本市では、災害や事故、犯罪から市民の生命、財産、生活を守り、市民が安全に安心して暮らすことができる都市づくりをめざします。

公共建築物等をはじめ住宅・宅地の耐震化、幹線道路やその沿道の耐火建築物等による延焼遮断帯の形成、農地や斜面緑地等の自然的防災空間の保全等により地震に強い都市構造の形成を進めるとともに、特に都市拠点等における防災力強化を図ります。また、総合的な浸水対策や雨水流出抑制をする土地利用誘導等を進めることで、災害危険を軽減しかつ環境共生へとつながる都市空間の創造をめざすとともに、上下水道、道路等の社会資本の計画的な更新により、安全性を高め次世代へ良質なストックを継承します。被災時には、災害を拡大させず、安全に避難・救援できる都市づくりを進めます。

津波対策に関しては、ハード対策も視野に入れた対応を進めるとともに、数百年から千年に1回といった最大クラスの津波に対しては、避難を主としたソフト対策にも重点を置いた取組を進めます。

また、防災・減災対策を行っていたとしても、被災を0(ゼロ)にすることは大変困難なため、災害後の復興に向けたまちづくりについて、事前にできる取組を進めることは重要です。

特に復興業務に向けた人材育成及び体制づくりや、復興時の住民や事業者等との合意形成、まちづくりのイメージ共有等が課題となっており、平常時から復興まちづくりに関する訓練や想定を行い、復興時の負担軽減を図ることを目的に災害復興に向けた事前取組を推進します。

さらに、防災・防犯に向け、地域における安全・安心を高める取組を、市民と一体となり、情報共有を図りながら進めます。

①地震に強い都市づくり

- ◆橋梁を含め主要な道路の整備
- ◆公園・緑地等の整備・保全や公共空地の確保、市街化区域内農地の維持
- ◆幹線道路沿道等における建物の耐火・耐震化の促進
- ◆ライフラインの耐震・耐火性や被災時の機能確保と都市基盤・施設の計画的な更新の推進
- ◆広域避難場所や避難路周辺における不燃・耐震化、バリアフリー化等
- ◆公共施設等における耐震化の推進及び電源等の多重化の検討
- ◆木造密集地域における避難空間の確保や狭隘道路の解消、住宅の不燃化等の推進

②津波に備える都市づくり

- ◆津波避難路の安全性及び分かりやすさの向上
- ◆津波避難場所の確保
- ◆海岸保全施設及び河川管理施設等における津波対策の促進
- ◆低層住宅地における津波防災の考え方の検討
- ◆「藤沢市立地適正化計画」による安全・安心な居住環境づくりの推進

③風水害を防ぐ都市づくり

- ◆引地川や境川における総合治水の促進
- ◆遊水地や河道等の河川整備の促進
- ◆雨水貯留浸透施設の設置促進や、雨水の流出を抑制する土地利用誘導の促進等、水害に強い流域づくりの推進
- ◆下水道整備や既存ストックの活用等による浸水対策の推進
- ◆準用河川や水路等の維持・改修による治水対策の推進
- ◆急傾斜地崩壊危険区域等、危険箇所の解消及び崖地の開発規制に向けた検討
- ◆高潮に対する避難・防護対策の促進

④地域防災力の強化

- ◆市民と行政との協働による地域防災に向けた計画づくりや取組への支援
- ◆狭隘道路の解消や行き止まり道路を増やさないまちづくりの推進
- ◆ブロック塀の改修と家屋の耐震・耐火化の促進

⑤災害復興に向けた事前取組の推進

- ◆災害復興への迅速な対応に備えた沿岸部の地籍調査の実施
- ◆想定市街地被害の検証に向けた検討
- ◆復興段階におけるまちづくり手法と地域住民との情報共有等に向けた検討

⑥防犯に配慮したまちづくり

- ◆防犯まちづくりに配慮した施設整備の推進
- ◆商店街や地域が進める防犯対策と連携した施設整備等の推進

災害に強く安全な都市づくり方針図

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

資料編



5 美しさに満ちた都市づくり

市民や都市活動を支える一定の都市基盤が整備され、人々はより暮らしやすさの向上を求めようになるとともに、ライフスタイルや価値観の多様化が進み、都市に対して質や付加価値の向上を求めようになりました。また、人口減少、地方分権の進展に伴い、暮らす場所、都市の選択肢が増えることが予測され、都市側は選ばれるための取組が求められます。

本市では、成熟社会を迎え都市の質を高めるキーワードを「美しさ」として、本市が考える多様な「美しさ」が市内に満ちた都市をめざします。

地形や自然環境を骨格にした都市構造の美しさや40万人都市にふさわしい風格と顔のある都市空間の充実・調和による都市景観の美しさ等を形成します。

多くの人々が活動・交流しやすく働きやすい都市・地域構造やユニバーサルデザインの機能美等による、都市空間および活発で健康的な交流・活動による美しさの創出をめざします。

また、市内に点在する歴史資源や、暮らし・住まい方により育まれる文化、身近な自然等、地区の特性を活かした美しい街なみ・居住環境を維持、創出したり、既成市街地の更新・再魅力化により美しさを再生する等、市内全体の美しさを高めます。



① 自然や歴史・文化等を感じる湘南・藤沢景観づくり

- ◆ 緑と水のつながりによる5つのベルトと「みどりの景観拠点」の景観形成の充実
- ◆ 「まちの景観拠点」となる都市拠点等における都市景観づくりの推進
- ◆ 13地区の景観資源を活かした協働による身近な街なみづくり
- ◆ 江の島と湘南海岸における、歴史・文化や風致の維持・活用とともに遠景にも配慮した景観形成の推進
- ◆ 景観拠点をつなぐ、回遊したくなるネットワークの充実

② 身近な暮らしを支え、活動・交流しやすい地区拠点と周辺の交通環境の充実

- ◆ 鉄道駅や市民センター等を中心とした日常生活を支える都市サービス集積の促進と商店街の活性化支援
- ◆ 地区拠点へのユニバーサルデザインによるアクセスの充実
- ◆ 地区内を円滑に移動できる補助幹線道路の整備・充実
- ◆ 歩行者や自転車等が安心して移動できる交通環境の整備・充実

③ 誰にでも使いやすい都市空間の形成やデザインの導入

- ◆ 都市拠点等での重点的なユニバーサルデザイン導入の推進
- ◆ 公園や道路、学校、その他公共公益施設におけるバリアフリー化の推進
- ◆ 利用者が多い都市サービス施設や空間におけるユニバーサルデザイン導入の誘導・促進

④ 成熟化した既成市街地の再構築・再魅力化

- ◆ 既成市街地の計画的再生・再編の検討
- ◆ 都市基盤施設の総合的・計画的な維持管理と長寿命化対策等の適切な施設更新の推進
- ◆ 適正配置をめざした都市計画公園・道路の見直しの検討
- ◆ 市街地の更新機会等における地区計画等の推進

⑤ ゆとりと潤いのある居住環境の維持・形成

- ◆ 良好な居住環境の維持、形成に向けた総合的な取組の推進
- ◆ 高さや敷地、緑化、形態規制等の必要に応じた規制・誘導の検討、推進
- ◆ 身近な街なみや居住環境の保全・充実に向けた地区計画、景観形成地区等の検討、推進

美しさに満ちた都市づくり方針図



地区中心商業地等	まちの景観拠点	特別景観形成地区・景観形成地区	鉄(軌)道系公共交通
コミュニティ活動の中心地区	みどりの景観拠点	地区計画	市街化区域
地区内の交通	5つのベルトによる緑の骨格	ゆとりとうるおいのある住宅エリア	市街化調整区域

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

資料編

6 広域的に連携するネットワークづくり

都市の自立性を支えるため、広域の都市構造の中での緊密な連携が不可欠となっています。そのため、首都圏50km圏に位置する本市は、全国あるいは首都圏、都市間を連絡する鉄道や主要幹線道路等、広域交通網の強化を図ります。

さらに、教育文化・医療福祉・供給処理等の高次都市機能を周辺都市との役割分担のもと導入するとともに、本市が有する湘南海岸等の自然環境や歴史・文化資源、首都圏における立地等を活かし、周辺都市との連携を図りながら、広域へと広がる観光・交流の促進をめざします。



① 広域交通体系の整備

- ◆都市拠点地区と他都市との交流を促進する広域交通網の整備

【鉄(軌)道】

- 東海道新幹線新駅(寒川町倉見)の設置促進
- 相鉄いずみ野線の湘南台以西への延伸促進
- 南北方向の新たな交通システムの整備推進
- 東海道本線(仮)村岡新駅の設置推進
- 東海道本線と小田急線の輸送力強化

【主要幹線道路】

- 自動車専用道路の整備促進
横浜湘南道路・高速横浜環状南線(首都圏中央連絡自動車道)、
東名高速道路((仮)綾瀬スマートインターチェンジ)、武相幹線
- 国道・県道等の整備促進
国道1号線、国道134号線、国道467号
横浜藤沢線、藤沢厚木線、丸子中山茅ヶ崎線、
亀井野二本松線、戸塚茅ヶ崎線、(仮)湘南台寒川線

- ◆公共交通網整備による広域圏内での移動利便性の確保

② 高次都市機能の導入

- ◆大学、病院等、高次都市機能の導入と機能間相互のネットワーク形成
- ◆県プロジェクトの環境共生モデル都市との連携

③ 広域連携による観光・交流の充実

- ◆首都圏のレクリエーション拠点にふさわしい観光交流機能の充実
- ◆観光客等の交流・回遊を支える交通網、ターミナル機能の充実

広域的に連携するネットワークづくり方針図

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

資料編

